

報告事項(2) 不祥事報告について

1. 概要

幡多地区はた営農経済センター中村経済課の職員が、平成 27 年 11 月から令和元年 12 月(4 年 1 ケ月)までの長期にわたり、組合員・契約職員より預かった定期貯金および購買代金を着服したものです。

現時点での被害総額は 1,209 万円(うち、定期貯金 6 名分 1,160 万円、購買代金 3 件 49 万円)であり、被害額は当事者及びその親族より全額返金済のため、金銭的な被害は組合員・契約職員には及んでいません。

当該職員につきましては、一般職員就業規則に基づき、懲戒解雇としました。

2. 「要改善 J A」指定について

「J Aバンク健全化要綱」の要改善 J A(不祥事点検基準※)に該当し令和 2 年 4 月 15 日「要改善 J A」に指定されました。

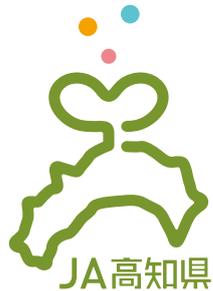
※不祥事件の開始日から 1 年以上経過後に発覚した不祥事件

3. 再発防止策について

- (1) 法令等遵守に係る経営責任の明確化
- (2) 組織全体としてのコンプライアンス遵守の取組強化
- (3) 内部監査等の監査機能の充実、強化
- (4) リスク管理態勢の強化
- (5) 内部牽制体制の整備・強化
- (6) 事務処理の徹底

以上 6 項目を主要項目とし、集金業務の削減や職員行動管理の更なる徹底等について、具体的取組内容を設定し再発防止に取り組めます。

今後、農林中金を含め高知県信連、中央会の指導のもと実践を行い、早期の「要改善 J A」指定解除に取り組むとともに、「健全な J A 運営」を目指します。



高知県内のJA職員と農家がともに支え合い、農家・消費者の暮らしを豊かにし、高知の農業を発展させることを目的として制作したロゴマークです。

マークは、高知県のみどりの大地から新しい芽（作物・情報）が成長している状態を表し、またその芽は、全国・未来へと繋げる「発信の象徴」でもあります。水色のドットは清らかで豊かな高知の水を、オレンジのドットは大地に降りそそぐ太陽、ピンクのドットは人々のつながりを育む愛情を表しています。これら3つのドットは新しい芽に栄養を与えて育てる養分の役割を持っています。

高知県農業協同組合

〒781-9511 高知県高知市北御座 2-27
TEL 088-821-6091 FAX 088-856-6980
<https://ja-kochi.or.jp/>



マスコットキャラクター
コチット

JA高知県の広報宣伝部長で、種の妖精。

モチーフは「種」と「ウサギ」。

JA高知県のロゴマークと同様、3色のドットが示す「水」・「太陽」・「愛情」から作られており、高知のめぐり（農業）の神様に仕え、県内各地の農業と暮らしが豊かになる「幸せの種」として駆け巡ります。

「コチット」はウサギのように駆け巡る高知（コウチ）のラビットから名付けられました。